



2024年10月10日

各位

会社名 クオンタムソリューションズ株式会社
代表者名 代表取締役社長
Francis Bing Rong Zhou
(コード番号 2338 東証スタンダード)
問合せ先 管理部 趙 完皓
TEL 03-4579-4059 (代表)

当社に対する訴訟の提起と取下げに関するお知らせ

当社は、前代表取締役社長マーク・ピンク氏の個人的な金銭貸借契約に関連して、社外の一個人（以下、A氏とよぶ。）より提起を受けていた件について社内で精査をした結果、開示すべき事項があったと判明したため、お知らせいたします。

提訴の訴訟物の価額が適時開示基準を超えていたにもかかわらず、本件の開示が遅れたことをお詫び申し上げます。今後は引き続き適時適切な開示に努めてまいります。

また、当訴訟に関しましては、2024年7月30日にさいたま地方裁判所からの通知で、原告より提訴の取下げを受けており、またマーク氏から全額の返金を受けており、全て解決しております。

記

1. 経緯

当社は、2024年4月10日にさいたま地方裁判所より、当時代表取締役社長であったマーク氏の個人的な金銭貸借契約に対する取立金請求に関連して、A氏より2024年3月から5月分の役員報酬支払額の合計2,411,016円の債権差押命令の通知書を受け取っておりました。しかし、当時マーク氏は社内で通知書を受け取ったもののそれを当社経営陣に報告しなかった結果、本来債権者に送金すべき役員報酬がマーク氏に支払われました。マーク氏が退任した後、2024年6月28日にA氏より提訴を受け、当社がマーク氏に支払った2024年3月から5月分の役員報酬は本来さいたま地方裁判所の債権差押命令に従って処理すべきだったことが発覚したものです。

当社は本件を認識した後、顧問弁護士と相談の上速やかに原告に対して当該金額を支払いし、2024年7月30日に原告より提訴の取下げを受けて訴訟は終了致しました。また同時にマーク氏に対して事実確認を行い、当該役員報酬支払額の返金を求め、2024年8月7日に全額の返金を受けております。

2. 業績に与える影響

上記の原告に対する支払金に関して、当社は全額をマーク氏から既に返金されており、当社の業績に与える影響はありません。

以上